

車両の貸出しサービス事業について

泉佐野市社会福祉協議会では、福祉車両（車椅子対応車両）を必要とする方に対し、福祉車両の貸出しを実施することにより福祉増進することを目的として実施しています。また、運搬等に軽トラックが必要とする団体に対し、軽トラックの貸出しも実施しています。

◎利用できる方

《福祉車両》

- ① 利用者または運転者のいずれかが泉佐野市内に居住し、福祉車両を使用しなければ外出が困難な方

→福祉車両 定員7名
日産 セレナ



《軽トラック》

- ① 泉佐野市社会福祉協議会協賛会員
- ② 泉佐野市社会福祉協議会組織構成会員
- ③ 地区・支部福祉委員会
- ④ ボランティアセンター登録ボランティアグループ

→軽トラック 定員2名
スズキ キャリイ



◎利用範囲：原則、大阪府内での利用

◎利用日：年末年始を除く（12月29日から翌年の1月3日まで）毎日
ただし、本会の事由で利用できない場合があります。

◎利用料： 燃料費：走行距離に応じて

- 30km未満 500円
- 30km以上60km未満 1,000円(以降も30km区切りでプラス500円ずつ加算)

◎利用に際しての条件

- *運転者の年齢は、満21歳以上
- *貸出し期間は、基本1日（平日9時～17時） ※休日、1日を超える利用は要相談
- *貸出しを受けた者は、返却時の車両内外を清掃・点検して返却する

◎事故等のある場合：泉佐野市社会福祉協議会が加入している自動車損害保険の範囲内で対応する

社会福祉法人 **泉佐野市社会福祉協議会**（泉佐野市中庄1102番地）

電話 072-464-2259 FAX 072-462-5400